陳述書(法人用)

(あて先) 厚木市長

内容を確認し、 <u>口にチェックを入れてください。</u>									
	■ ※ 「暴力団員等	な、 暴力団員等が役員である法人ではありません。 団員等」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号 でする、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を指します。							
] 当法人は、暴力	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。							
※ <u>該当する場合は</u> 、口にチェックを入れてください。 □ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 「自己の計算において入札等をさせようとする者」がいない場合はチェック不要です。									
	売却区分番号 陳述書作成日 年 月 日						日		
入札	法人所在地	〒 − '	電話番号	()				
者((フリカ゛ナ)								
買受申込	法人名称								
込者)	代表者氏名								
•	役員	陳述書(法人用)別紙「入札を	者(買受申込者)である?	去人の役員	に関する	事項」の	りとおり		

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。
- 2 陳述書の提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札をすることはできません。
- 3 陳述書(別紙を含む。)の提出後、訂正や追完はできません。
- 4 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。(地方税法第177条の24等)

入札者(買受申込者)が個人の場合は、 「陳述書(個人用)」を使用してください。

陳述書(法人用)

記載例

(あて先) 厚木市長

内容を確認し、口にチェックを入れてください。	内容を確認し、	口にチェックを	ト入れてください。
------------------------	---------	---------	-----------

☑ 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号 に規定する、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を指します。

暴力団員等ではないことの陳述

■ 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

「自己の計算において入札等をさせようとする者がいない」又は 「自己の計算において入札等をさせようとする者が暴力団員等ではない」ことの陳述

※該当する場合は、口にチェックを入れてくたさい。

□ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

「自己の計算において入札等をさせようとする者」がいない場合はチェック不要です。

売却区分番号		不動産1	陳述書作成日	令和 ●年 ●月 ●日			
入札者(買受申込者)	法人所在地	〒 ●●●-●●● 神奈川県厚木市中町3-17-17 電話番号 ●●● (●●●) ●●●					
	(フリカ゛ナ)	カブシキガイシャアツギフドウサン					
	法人名称	株式会社厚木不動産	(所在地・名称(フリガナ)・代表者氏名 については、全部事項証明書等の とおりに記載してください。			
	代表者氏名	代表取締役 厚木 一郎					
	役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり					

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。
- 2 陳述書の提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札をすることはできません。
- 3 陳述書(別紙を含む。)の提出後、訂正や追完はできません。
- 4 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。(地方税法第177条の24等)

自己の計算において入札等をさせようとする者(=入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして 自己の為に入札等をさせようとする者)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において 入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。